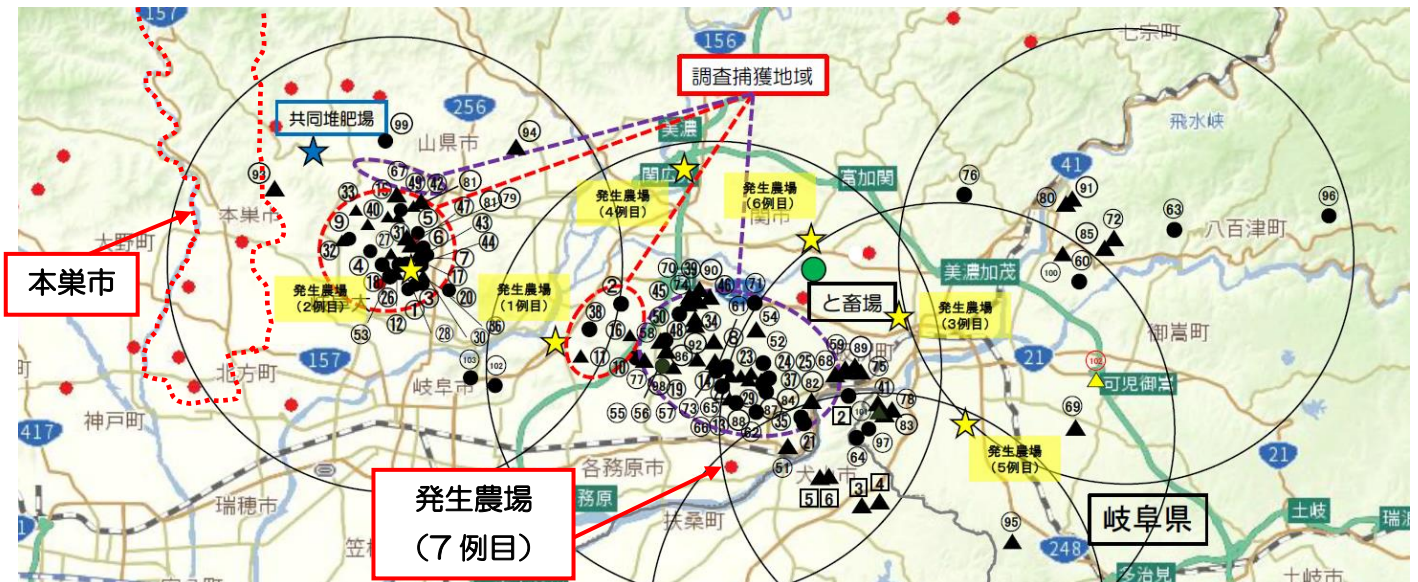


岐阜県で発生した豚コレラ（7例目） 疫学関連農場でも豚コレラ陽性確認！！

岐阜県において豚コレラ発生農場（7例目）の疫学関連農場で豚コレラの疑似患畜が確認されました。

岐阜県は、1月29日、7例目の豚コレラが発生した^{かかみがはらし}各務原市の農場から豚が販売された同県本巣市の農場に立入検査を実施したところ、豚コレラを疑う症状を呈する豚が確認されたため、精密検査を行った結果、1月30日、豚コレラの疑似患畜であることが確認されました。



生産者の皆様におかれましては、対岸の火事とは考えずに、下記の事項について再度確認のうえ、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

- 消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用（70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理）
- 野生動物との直接又は間接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・森田・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）
Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp